

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革				No.	77④	
中項目	その他特別会計の経営改革の取組強化				担当課	保険年金課	
具体的な改革項目	後期高齢者医療事業会計(後期高齢者医療保険料収納率の向上)						
現状と課題 (これまでの取組)	後期高齢者医療制度は、新潟県下の全市町村で構成する新潟県後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、平成20年に制度がスタートした。広域連合と市町村の役割分担については、広域連合規約や市後期高齢者医療に関する条例などに明記され、広域連合が保険料率の決定や保険料の賦課決定を行い、市町村が保険料の徴収を行うこととされており、市町村は収納した保険料を全額広域連合に納付する仕組みとなっている。広域連合における財政基盤の強化に各市町村の収納率向上は欠かせないものであり、安定した保険料収納率の維持が課題である。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・広域連合の財政基盤を強化し、後期高齢者の医療を適正かつ安定的に確保する。					
	取組の内容	・被保険者が高齢者であり、複雑な制度の周知が収納率の向上には欠かせない。そのため、チラシ等による制度周知の強化及び口座振替の推進などきめ細やかな収納対策による収納率向上を図る。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
		計画	実績	計画	実績		
	・通知書や督促状の発送時に制度周知のチラシや口座振替依頼書を同封し、制度への理解を進めて、収納率の向上を図っている	・通知書や督促状の発送時に制度周知のチラシや口座振替依頼書を同封し、制度への理解を進めて、収納率の向上を図る	・通知書や督促状の発送時に制度周知のチラシや口座振替依頼書を同封し、制度への理解を進めて、収納率の向上を図る	・通知書や督促状の発送時に制度周知のチラシや口座振替依頼書を同封し、制度への理解を進めて、収納率の向上を図る	・通知書や督促状の発送時に制度周知のチラシや口座振替依頼書を同封し、制度への理解を進めて、収納率の向上を図る	・引き続き、歳入の確保に努める	
指標	保険料収納率(現年普徴分)	98.2%(見込)	98.2%以上	98.5%	98.2%以上	98.4	前年度以上

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	計画通りの取組を行っており、改革指標について、前年同期を超えている。保険料収納率:37.8%(9月末時点) 前年同期35.8%	予定通り 進捗	計画通りの取組を行っており、改革指標について、前年同期とほぼ同等に推移している。保険料収納率:36.4%(9月末時点) 前年同期37.8%	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	計画通りの取組を行っており、改革指標を目標を達成した。	予定通り 進捗	計画通りの取組を行っており、改革指標の目標を達成した。	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		計画通りの取組を行っており、改革指標を達成した。	B	計画通りの取組を行い、改革指標を達成した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		今後も取り組みを継続し、現状の収納率の維持に努める。		今後も取り組みを継続し、現状の収納率の維持に努める。	

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		計画通りの取組を行い、改革指標の達成を目指した。			B
	課題、今後の方針、改善事項など		今後も取り組みを継続し、現状の収納率の維持に努める。			今後も取り組みを継続し、現状の収納率の維持に努める。